

令和4年第6回

あわらし選挙管理委員会

日 時 令和4年9月1日(木)
午前9時～
場 所 あわらし市役所 202会議室

1 委員長あいさつ

2 議 題

日程第1 議案第60号

専決処分につき承認を求めることについて

(第26回参議院議員通常選挙における第2投票所の投票管理者職務代理者の変更について)【専決第25号】

日程第2 議案第61号

専決処分につき承認を求めることについて

(第26回参議院議員通常選挙における第16投票所の投票立会人の変更について)【専決第26号】

日程第3 議案第62号

選挙人名簿より抹消すべき者の議決を求めることについて

日程第4 議案第63号

選挙人名簿に登録する者の議決を求めることについて

日程第5 議案第64号

条例の制定又は改廃の請求等に必要な連署数について

日程第6 議案第65号

裁判員候補者予定者の選定について

日程第7 議案第66号

検察審査員候補者予定者の選定について

日程第8 その他

- ・ 投票区の見直しについて
- ・ 選挙公営条例の一部改正について
- ・ 明るい選挙推進協議会委員の委嘱について
- ・ 福井県市選挙管理委員会連合会の総会(書面決議)について
- ・ 今後の日程について

議案第60号

専決処分につき承認を求めることについて

令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙における第2投票所の投票管理者職務代理者の変更について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和4年9月1日提出

あわら市選挙管理委員会
委員長 内田 雅章

専決第25号

第26回参議院議員通常選挙における第2投票所の投票管理者職務代理者の変更について

令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙における第2投票所の投票管理者職務代理者の変更について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 変更前
- 2 変更後



令和4年7月5日

あわらし選挙管理委員会
委員長 内田 雅章

議案第61号

専決処分につき承認を求めることについて

令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙における第16投票所の投票立会人の変更について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和4年9月1日提出

あわらし選挙管理委員会
委員長 内田 雅章

専決第26号

第26回参議院議員通常選挙における第16投票所の投票立会人の変更について

令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙における第16投票所の投票立会人の変更について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第137条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 変更前
- 2 変更後



令和4年7月9日

あわら市選挙管理委員会
委員長 内田 雅章

議案第62号

選挙人名簿より抹消すべき者の議決を求めることについて

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条第1号及び第2号の事由に基づき、選挙人名簿より別紙の者を抹消するので、委員会の議決を求める。

令和4年9月1日提出

あわら市選挙管理委員会
委員長 内田 雅章

議案第63号

選挙人名簿に登録する者の議決を求めることについて

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、選挙人名簿に別紙の者を登録することについて、委員会の議決を求める。

令和4年9月1日提出

あわら市選挙管理委員会
委員長 内田 雅章

議案第64号

条例の制定又は改廃の請求等に必要な連署数について

条例の制定又は改廃の請求等に必要な連署数について、次のとおり委員会の議決を求める。

1	条例の制定又は改廃の請求	4 6 2 人
2	監査の請求	4 6 2 人
3	合併協議会の設置の請求	4 6 2 人
4	合併協議会設置についての住民投票の請求	3, 8 4 4 人
5	議会の解散の請求	7, 6 8 7 人
6	議員の解職の請求	7, 6 8 7 人
7	長の解職の請求	7, 6 8 7 人
8	主要公務員の解職の請求	7, 6 8 7 人
9	教育委員会の教育長又は委員の解職の請求	7, 6 8 7 人

令和4年9月1日提出

あわらし選挙管理委員会
委員長 内田 雅章

議案第65号

裁判員候補者予定者の選定について

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（平成16年法律第63号。以下「裁判員法」という。）第21条第1項に規定する裁判員候補者予定者を選定するくじの方法は、次のとおりとする。

1 予定者の選定人数

裁判員法第20条第1項の規定により、福井地方裁判所から割り当てられた候補者の員数

2 選定の方法

- (1) 予定者選定に関する事務は、委員長がこれを処理する。
- (2) 予定者選定のくじは、最高裁判所より貸与された裁判員候補者名簿管理システムにおける名簿調製プログラム（以下「名簿調製プログラム」という。）を利用し行うこととし、選定人数に達するまで、選挙人名簿登録者の中から選定する。
- (3) 選挙人名簿は、9月1日の定時登録の名簿を使用する。
- (4) くじの実施に当たり、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第11条第1項若しくは第252条又は政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第28条の規定により選挙権を有しなくなった旨の表示がなされている者を、選挙人名簿から、あらかじめ除かなければならない。
- (5) 名簿調製プログラムによるくじの作動は、委員長又は委員長が指定した者が行う。
- (6) 裁判員候補者予定者名簿の記載順は、名簿調製プログラムによるくじにより選定された順とする。

令和4年9月1日提出

あわら市選挙管理委員会

委員長 内田 雅章

議案第66号

検察審査員候補者予定者の選定について

検察審査会法（昭和23年法律第147号）第10条第1項に規定する検察審査員候補者予定者を選定するくじの方法は、次のとおりとする。

1 予定者の選定人数

検察審査会法第9条の規定により、福井検察審査会から割り当てられた候補者の員数

2 選定の方法

- (1) 予定者選定に関する事務は、委員長がこれを処理する。
- (2) 予定者選定のくじは、最高裁判所より貸与された裁判員候補者名簿管理システムにおける名簿調製プログラム（以下「名簿調製プログラム」という。）を利用し行うこととし、選定人数に達するまで、選挙人名簿登録者の中から選定する。
- (3) 選挙人名簿は、9月1日の定時登録の名簿を使用する。
- (4) くじの実施に当たり、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第11条第1項若しくは第252条又は政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第28条の規定により選挙権を有しなくなった旨の表示がなされている者を、選挙人名簿から、あらかじめ除かなければならない。
- (5) 名簿調製プログラムによるくじの作動は、委員長又は委員長が指定した者が行う。
- (6) 検察審査員候補者予定者名簿の記載順は、名簿調製プログラムによるくじにより選定された順とする。

令和4年9月1日提出

あわら市選挙管理委員会
委員長 内田 雅章

選挙人名簿登録者数

(R4.9.1 定時登録)

区名	男	女	計
舟津温泉	151	191	342
二面温泉	457	518	975
田中温泉	259	323	582
東温泉	282	350	632
西温泉	145	179	324
舟津	158	188	346
田中々	81	99	180
堀江十楽	45	39	84
布目	58	82	140
①	1,636	1,969	3,605
二面	327	337	664
牛山	39	47	86
松影	23	14	37
国影	63	80	143
井江葭	155	153	308
横垣	35	64	99
宮王	52	61	113
新成	52	55	107
桜	16	14	30
重義	49	60	109
番田	53	68	121
②	864	953	1,817
轟木	25	26	51
新田	48	57	105
③	73	83	156
谷畠	48	45	93
上番	49	54	103
根上り	13	13	26
仏徳寺	38	38	76
御鷹	89	93	182
中番	151	168	319
下番	153	186	339
玉木	23	25	48
光明	44	45	89
翠明	49	64	113
④	657	731	1,388
河間	74	92	166
宮前公文	30	48	78
北本堂	26	19	45
角屋	22	27	49
中浜	128	141	269
河水苑	61	64	125
⑤	341	391	732
北潟東	216	228	444
北潟西	244	258	502
赤尾	45	45	90
富津	38	37	75
北潟病院	18	14	32
⑥	561	582	1,143
波松	153	195	348
城	22	21	43
城新田	19	24	43
番堂野	20	16	36
十三	7	9	16
⑦	221	265	486
浜坂	58	61	119
吉崎1	37	40	77
吉崎2	45	52	97
⑧	140	153	293
坂口	19	22	41
蓮ヶ浦	69	62	131
細呂木	95	97	192
橋屋	6	8	14
樋山	19	22	41
⑨	208	211	419
滝	104	125	229
青ノ木	91	108	199
宮谷	46	46	92
指中	94	97	191
沢	39	45	84
細呂木駅前	49	51	100
⑩	423	472	895
熊坂	73	100	173
下金屋	24	22	46
畝市野々	16	21	37
牛ノ谷	66	76	142
名泉郷	250	245	495
⑪	429	464	893

区名	男	女	計
中川	143	147	290
東田中	23	20	43
瓜生	25	32	57
南疋田	31	29	60
北疋田	27	26	53
次郎丸	32	31	63
御簾尾	51	62	113
北野	23	33	56
北	32	37	69
前谷	27	24	51
笹岡	64	68	132
上野	11	13	24
⑫	489	522	1,011
東山	92	98	190
後山	64	59	123
清滝	42	42	84
鎌谷	15	15	30
櫛	33	37	70
権世	24	22	46
権世市野々	19	17	36
⑬	289	290	579
伊井	126	141	267
古屋石塚	55	57	112
桑原	107	111	218
清間	65	69	134
矢地	85	108	193
菅野	75	91	166
南稻越	38	38	76
河原井手	24	26	50
池口	18	27	45
⑭	593	668	1,261
清王	41	49	90
山西方寺	11	11	22
柿原	87	92	179
山十楽	59	65	124
嫁威	21	28	49
日の出	149	151	300
⑮	368	396	764
旭	62	97	159
新富	71	77	148
天王	80	93	173
水口	54	72	126
十日	37	51	88
脇出	34	35	69
上八日	34	48	82
八日	22	28	50
下八日	30	34	64
坂ノ下	166	158	324
稻荷山	165	216	381
千束	33	30	63
春日	75	75	150
中央	105	100	205
向ヶ丘	251	274	525
若葉台	182	202	384
桜ヶ丘	309	336	645
新みどり	79	72	151
山室	132	158	290
高塚	66	71	137
⑯	1,987	2,227	4,214
東善寺	35	29	64
新	227	273	500
古	556	619	1,175
東	135	170	305
六日	57	67	124
新用	179	179	358
馬場	173	192	365
榛ノ木原	126	130	256
北稻越	122	136	258
⑰	1,610	1,795	3,405
合計	10,889	12,172	23,061

前回 10,996 12,238 23,234

▲ 107 ▲ 66 ▲ 173